



麦 秋 六月の暮色を沼にのこしけり

広報あびこ

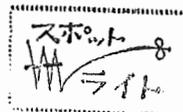
第 41 号
 毎月 1 日・16 日 2 回発行
 千葉県我孫子町役場
 電話(あびこ代表 42 番)
 一部 2 円

広報は綴ってみましょう

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日付	六月のこよみ	
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜		
広報 第42号発行日				入 梅	育 児 相 談 日 (我孫子地区・役場)	時 の 記 念 日						歯 の 衛 生 週 間 (10日まで) 農 作 物 病 虫 害 防 除 組 合 長 会 議		参 議 院 議 員 選 挙 投 票 日	計 量 週 間 (7日まで) 有 機 燐 製 劑 危 害 防 止 月 間 (6月15日 6月14日)	電 波 の 日 気 象 記 念 日 全 国 交 通 安 全 運 動 旬 間 (10日まで)	写 真 の 日	

広 報 あ び こ

(2)



成田街道舗装化

県土木部で年次計画中

道の悪いことでわ日本一とまで悪口をいわれている成田街道の富士見橋以東約九キロメートルにわたる道路は、地元民の努力奉仕による御協力と、県当局の特別の御配慮によりまして、この二月以来約三千トンの

資材を投入されましてどうやら車輛の交通には支障のない程度に復旧されました関係者の皆さまに對しまして深くお礼を申し上げる次第でございます。なお、これから雨期も間近にひかえて今後の補修にも万全とは

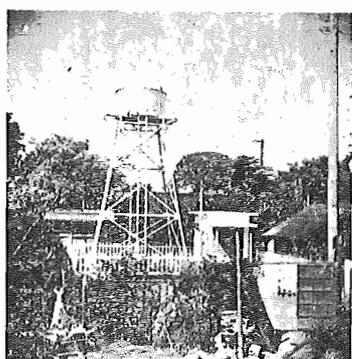
いへませんが、若干の資材も準備されておる現状です。県道特に砂利道の問題に關しては、県当局においても根本的な対策を考えておられるようです。つまり、砂利道の解消というところであります。将来、補装道

を前地とした計画による道路の改良工事であります。今年度計画としては、都部地先の約四〇メートルが決定されたようでございますが、このような工事につきましては土地買収その他に關して、地元関係者の協力が絶対的必要条件です。県道改良工事五ヶ年計画により、さらに中峰地先より東に至る県道も予定されておりますが、何分にも工事施行のさいは、絶大なる御協力方をお願いいたします。

トピック

待望の簡易水道完成

地元民喜びに湧く



去る五月十一日、我孫子町我孫子字古屋(八町内)附近の地域を単位として設置された町営簡易水道が竣工いたしました。(利用者三五世帯)すでに御案内のように、この地域は、環境衛生が悪く、井戸水が飲料水として使用できない状態にあつたので、利用者各位の喜びは一段と深いものがあろうかと存じます。

水道用の井戸は、深さ一三五米(四四五尺)の深井戸で、清純な地下水を用水としております。衛生的には最良の事と存じます。文化生活としても、また衛生的な健康管理から申しましても、是非、水道施設は必要のことと存じます。(保健課)

機動化された汲取事業

汲取車お目見得

昭和三十四年度の清掃事業として計画されておりました糞尿汲取車(小型四輪

自動車、一、八〇〇リットル(十石)積載、汲入ホースにて汲取を行う)の購入

が決定し、六月一日頃から皆機方に御目見得することになりましたので、従前と

汲取は直接現金扱いをいたしませんので、必ず附近のたばこ小売店で事前に買求め下さい。汲取券の用意がないと汲取を行はな

汲取は汲取券で!!
 汲取は直接現金扱いをいたしませんので、必ず附近のたばこ小売店で事前に買求め下さい。汲取券の用意がないと汲取を行はな

歯は健康のもと

六月四日〜六月十日
歯の衛生週間

最近の医学の進歩はめざましいのがあり、特に平均寿命が伸び、乳児の死亡率が減少してきているなど喜ばしい限りですが、むし歯はどうかというのであろうかと、むし歯にかかるとは依然として高く、青少年、児童の全国平均は約七十パーセントの高率を示しているそうです。歯は健康を保つ原動力で、その歯がむし歯ではというので、国や関係団体が主催して、むし歯への関心を高めようというのが、毎年六月四日



から行われる歯の衛生週間です。歯を治すための治療設備も、最近は大分変わってきており、今までの物々しい機械は、患者、特に子供の気

持をこわがらせるというので、新しい機械は簡単な中にも万全の注意が払われているそうです。これから体を作らなければならぬ子供は、特に歯が丈夫でなければなりません。歯は健康のもとというわけですから、かならず、朝起きた時、就寝前には歯を磨く習慣をつけるようにしましょう。そうして、就寝前には物をできるだけ食べないようしなければなりません。もし歯が悪くなつたら、初期の中に治療するようにしましょう。歯が悪くなくても子供は年に三回〜四回、大人は一回〜二回は歯の診断を受けるの特によいと

農業用薬剤による危害事故を防ぎましょう

五月十五日から「有機燐酸製剤危害防止運動」がはじまっております。

農村にいろいろ新しい農薬とくに有機燐酸製剤が使われるようになってから、農業による中毒や事故が毎年相当数発生していますので、今年も五月十五日から一か月間、有機燐酸製剤危害防止運動が全国的に行われております。

もかかわらず、中毒者と死亡者が急増加しています。その実情をみますと、正しい使い方を知らなかったために起った危害のほか、法律に定められた用途以外の使用によるものが多いです。そこで、有機燐酸製剤の正しい使用方法、管理などについて普通指導を行い、危害防止に万全を期したいと思っております。

有機燐酸製剤の中でもパラチオンなどの特定毒物は、必ず指導員の指導をうけて使用してください。さらに有機燐酸製剤については少しは知っていた人、あるいはよく知っていた人の中毒が多くなつてきています。これは薬の危険を軽くみているためと考えられますが、初めから「おぼろげな知識」で有機燐酸製剤の取り扱いを怠るべきではありません。最後は、作業中に散布器具が故障したため薬品がもれて中毒した例もあらわれます。作業の前には器具をよく調べる必要があり、さらに作業が終了したあと、散布器具をよく洗ひ、空ビンには土に埋め、紙袋などは必ず焼き捨ててください。そして身体全体

を石けんでよく洗つてください。以上のご注意を必ず実行して、有機燐酸製剤による危害事故をなくしましょう。本町におきましては、農作物病虫害防除組合というものがございまして、この組合が主体となつて病虫害の防除や危害防止の指導などをおこなつており、六月四日に組合長会議を開きまして病虫害の防除実施計画の相談をいたしますので、この日に特定毒物による危害防止講習会を松戸保健所指導のもとに行われることになっております。

緑の羽根募金 去る三月一日より四月十日まで実施された緑の羽根募金運動は、町民各位の絶大なご協力をいただき、お蔭をもちまして四月三十日現在で左のとおり成績をおさめましたので、紙上をもつてお知らせいたします。厚くお礼申し上げます。 目録額 三六、〇〇〇円也 募金額 四一、〇六〇円也

議会報告

農業委員会選ばれる

去る四月二十八日に招集した、我孫子町議会臨時会は午前九時から、役場会議室において開かれました。議事の都合で会期は一ヶ月間延長しましたが五月十八日閉会いたしました。この臨時会で次のことが決められました。
△我孫子町議会議員の報酬
昭和三十三年度の乳児の検診については、去る三月二十三日、四、五、八日の四日間に行われ全地区の対象者(生後一年未満の出生者)について行われる乳児を更に優良と思はれる乳児を更に
及費用弁償に関する條例の一部改正
法令に基づいて議員に期末手当を支給することを修正可決いたしました。
△学区区域及び名称の変更に対する答申
布佐の都市計画区域の一部の字の名称を変更するもので原案通り答申いたしました。
△保険給付費の概算払
に資金前渡について

本年十月分までの診療報酬の概算払と葬祭費等の資金前渡ができるよう決めました。
△農薬委員の推せんについて
次の方々が推せんされました。
松下 敏郎(郡部新田)
小池 敏雄(下新木)
坂川 喜市(浅間前)
(註) 農薬協同組合及び農業共済組合からは、次の方々が推せんされました。
山口 新蔵(上新木)
野口 欽(土谷津)
齊藤 市郎(布佐下)

昭和三十四年度 町税納期一覧表

四月	固定資産税	一期
五月	軽自動車税	全期
六月	町民税	一期
七月	健康保険税	二期
八月	固定資産税	二期
九月	健康保険税	三期
十月	町民税	三期
十一月	健康保険税	三期
十二月	固定資産税	三期
一月	町民税	四期
二月	固定資産税	四期
三月	健康保険税	四期

人事

榎本 陽三
湯下 照夫
花鳥 勇
林 勇

優良乳児の表彰

昭和三十三年度の乳児の検診については、去る三月二十三日、四、五、八日の四日間に行われ全地区の対象者(生後一年未満の出生者)について行われる乳児を更に優良と思はれる乳児を更に

「火の元はいかがですか?」留守をあずかる方々は、防火とともに一時的たりとも火災予防は油断できません。もし、万一出火した場合自分だけで消しきれないと思つたら、あわてずに早く近所に知らして応援を頼むとともに消防団へ通報することもです。消防団へ通報しても手不足や出動に遅れないよう対策を講じておりますが何としても農繁期です。皆様のご協力をお願いいたします。

速い通報
少い損害
焼いて泣くより
笑つて予防
(消防団)

もち米の特配

六月末日までもち米の特配をいたしますが、ご希望の方は配給所において受配されませう。なお、特配の量は、一人当り一キログラムでございます。

賞	住 所	乳児名
一等	我孫子 一四四	世帯主氏名 中島賢太郎
二等	布佐二、三七六	鈴木 庸 昭彦
三等	我孫子一、四六五	武 昭二 雅弘
三等	布佐二、二二四	鈴木 靖三 清子
三等	我孫子三、三三九	五十嵐哲夫 和江
三等	〃 二、六八九	木村 啓哲 久子
三等	〃 二、二三四	近藤 邦義 浩子
三等	船戸一、〇六七	青木 昭三 照代
三等	古戸五九九	阿曾 敏 光枝
三等	我孫子二、六八九	木村 啓哲 富子
三等	船戸一、〇六七	門倉 浩一 まり
三等	我孫子二、三六九	山崎 昭三 和義
三等	布佐二、四六四ノ三	小山 幸雄 千恵子



農繁期の「火災予防」にご協力を!!

「火の元はいかがですか?」留守をあずかる方々は、防火とともに一時的たりとも火災予防は油断できません。もし、万一出火した場合自分だけで消しきれないと思つたら、あわてずに早く近所に知らして応援を頼むとともに消防団へ通報することもです。消防団へ通報しても手不足や出動に遅れないよう対策を講じておりますが何としても農繁期です。皆様のご協力をお願いいたします。

農繁期の「火災予防」にご協力を!!

「火の元はいかがですか?」留守をあずかる方々は、防火とともに一時的たりとも火災予防は油断できません。もし、万一出火した場合自分だけで消しきれないと思つたら、あわてずに早く近所に知らして応援を頼むとともに消防団へ通報することもです。消防団へ通報しても手不足や出動に遅れないよう対策を講じておりますが何としても農繁期です。皆様のご協力をお願いいたします。



ごみ処理についてお願い

町清掃事業の一つとして現在行っておりますごみ取については、町民各位の御協力をいたいておりまして、誠に感謝に堪えません。今この清掃事業の運営合理化と環境衛生の向上を図るため、六月一日から左記によりごみ取事業の徹底を期します。御協力下さるようお願い致します。

一、ごみ捨場

従来、石橋裏の空地に捨てておりましたが、諸般の事情により、これを六月一日から閉鎖いたします。この場所には絶対に捨てないようお願い致します。

二、汚物の投棄禁止

清掃法の規定に基づき、左に掲げる地域は、特別清掃地域として千葉県知事の指定をうけておりますので、この地域内では公共の利益に反して、みだりにごみ等を捨てることは禁止されております。もし、これに違反した場合は、清掃法により三万円以下の罰金、または拘留若しくは科料に処せられますので御注意下さい。

特別清掃地域

- 我孫子町
- 我孫子
- 大字
- 我孫子新田
- 中峠
- 中里

三、町のごみ取利用について

町ではごみ取の徹底を図るため六月一日から、ごみ取車(小型四輪車)一台を常時配置し、次の日程によりごみ取を行いますので、全面的に御利用下さるようお願い致します。

◎ ごみ取料金

- (一) ごみ及び燃えがら十五疋又は一かごにつき 十円
- (二) (かごの容量は〇、〇五四立方メートル)一かご未満は一かごとみなす
- (三) 汚物 一〇〇疋につき 五十円
- (四) 犬、おのこ死体 一頭につき 百円
- (五) ごみ取券の販売

ごみ取券は各たばこ小売店にて販売いたしますので、事前にお買求め下さるようお願い致します。

◎ ごみ取券の備付について

ごみ取券は一枚、十円です。ごみ取を行う上においても、また衛生的な面からも是非ごみ取券を備え付け下さるようお願いいたします。なお、ごみ取券の価格はコンクリート造りで、価格は一、二〇〇円、大で一、五〇〇円程度です。

(保健課)



六月のごみ取り予定表

月	日	地 域
六月	一日	布佐、湖北、小暮、城山、東我孫子
	二日	八区、五区、一七区、四区、九区
	三日	一八区、二区、三区
	四日	一五区、七区、六区
	五日	舟戸、一三區、一四區
	六日	布佐、湖北、小暮、城山、東我孫子
	七日	八区、五区、一七区、四区
	八日	一八区、二区、三区
	九日	一五区、七区、六区
	十日	舟戸、一三區、一四區
	十一日	布佐、湖北、小暮、城山、東我孫子
	十二日	八区、五区、一七区、四区
	十三日	一八区、二区、三区
	十四日	一五区、七区、六区
	十五日	舟戸、一三區、一四區

六月の汲取り予定表

月	日	地 域
六月	一日	一区、七区、二区、三区、四区、三区、六区、九区
	二日	舟戸、根戸下、南飯塚
	三日	一区の一部、二区、千葉食、増田工
	四日	一区の一部、七区、一五区、柴町、一四区
	五日	六区、一七区、五区、四区の一部、湖北
	六日	四区の一部、三区、八区の一部、湖北
	七日	八区の一部、九区、一〇区の一部、布佐
	八日	一〇区の一部、一〇区の一部、一〇区
	九日	小暮、東我孫子、柴崎、城山
	十日	一区、二区、三区、四区、五区、六区、九区
	十一日	日立
	十二日	日立
	十三日	日立
	十四日	石橋
	十五日	柴町、一四区、舟戸、根戸下、南飯塚
	一六日	一区の一部、二区、増田工
	一七日	一区の一部、七区、一五区
	一八日	六区、一七区、五区
	一九日	四区、三区、八区の一部
	二〇日	湖北、八区、九区の一部

(備考) 都合により若干前後する場合があります。



日本脳炎予防接種

さきに 知らせいたしました。申込みを 一、接種対象 満二才より就学前までの 幼児(希望接種) 二、実施日程

接種回数	日 時	対 象
(1) 初回免疫	六月十八日 午後一時より三時まで	布佐 小学校
	六月十九日	湖北
	六月二十日	第二
	六月二十二日	第三
	六月二十三日	第一
	六月二十四日	第四
	六月二十五日	我孫子中学校
(2) 初回免疫後二回目接種及び追加免疫(すでに初回免疫を終った者) 接種	六月二十六日 午後一時より三時まで	布佐 小学校
	六月二十七日	第二
	六月二十九日	湖北
	六月三十日	第三
	七月一日	第一
	七月二日	第四
	七月三日	我孫子中学校

あ び こ

三、実費料金
(1) 初回免疫——一名につき八十円(二回四十四円)
(2) 追加免疫——一名につき三十円
(但し生活保護を受けている者は無料とします)
四、禁忌及び注意事項
(1) 心臓病、腎臓病、脚気、糖尿病、急性伝染病患者、病后衰弱者、有熱者、虚弱者胸腺淋巴体質の徴候のある者に、接種を行います。
(2) 接種当日は、入浴及



千葉県農村青年先進地 長期研究生の募集

年を他都道府県の先進地のすぐれた農家に派遣して、その家族と農作業や生活をともにしながら、進んだ農業技術を継承及び生活方法を体験を通して習得していただき、自家営農改善と郷土建設活動の中心となる農村青年への成長を期するという目的のために、次のような要領により、千葉県農村青年先進地長期研究生を募集いたしますので、どしどしご応募下さい。

- 一、応募資格
 - (1) 将来、農業経営者となるもの、郷土建設に熱意を持ち、この活動の中堅者となり得るもの。
 - (2) 農村青年クラブ、青年団、青年学級、農協青年部等の農村青年団員または経営伝習農場、農村中堅青年養成所、農業高校等の卒業生で、将来、農村青年団員になる意志のあるもの。
 - (3) 年齢は、満十六才乃至二十五才程度のもの。
 - (4) 身体健康なものである。
 - (5) 胸部疾患、精神病、性病、伝染病疾患等のものは除きます。
- 二、研修科目
 - (1) 研修期間は、研修期間中に習得したいと思う研修科目を次の中から一つ選んで下さい。
 - (A) 酪農 (B) 野菜 (C) 果樹 (D) 花卉 (E) 水稲
- 三、研修地
 - (1) 研修地は、県外の各都道府県とし、その決定は、研修生の希望や研修生の営農立地条件等を考慮して行います。
 - (2) 研修期間 三ヶ月以上。
 - (3) 研究に要する経費等
 - (4) 研修中の食費、宿泊費及び小遣は、受入農家で負担します。
 - (5) 旅費については県において予算の範囲内で支給します。
 - (6) 身廻り品、寝具及び若干の経費は、研修生の自己負担とします。
- 四、応募手続
 - (1) 応募者は、次の書類を管内の農業改良及事務所長(柏市)に提出して下さい。
 - (2) 先進地長期研修参加申込書 一部
 - (3) 先進地長期研修カ―ド
 - (4) 写真 二枚
 - (5) 健康証明書(診断書) 一部
 - (6) 町長推薦書 一部
 - (7) 父兄承諾書 一部
 - (8) 申込書締切 昭和三十四年七月二十日までです。
 - (9) 応募者に対しては、面接による選考を行います。その期日及び場所については、後日直接通知します。
 - (10) なお、各書類は、産業課にありませぬのでご相談下さい。



引揚者国庫債券の

買上償還について

このたびは引揚者給
び政府に
おいては
引揚者給
付金等支給法の規定により
交付された引揚者国庫債券
を、買上償還することにな
りましたからお知らせいた
します。

- (一) 買上償還を希望する方は生活保護法の規定による生活保護を受けているものであること
- (二) 生活保護法の規定による保護を受けていないが、生活保護を要する状態におちいるおそれ

買上償還申請書は役場社会課にあります。
詳しいことは社会課の係
えお問合せ下さい。
(社会課)

青少年の非行防

止
青少年の犯罪や非行は年々ふえるばかりか、悪質な模相を深めてきておる現況です。青少年の健全育成

警察だより

の団体活動の促進、映画、テレビ、出版物等の健全化に重点をおいて行われております。
警察としても、常に青少年問題を重視しまして、

も次の点に注意をはらわれ
まして被害予防に努めてい
ただきたいと思つて
盗難 留守家屋の戸締
りを厳重に、施錠方法を工
夫すること。
押売り 隣家が来たらす
ぐに警察に連絡できる態勢
を整えておくこと。
サギ 未知の来訪者に
対しては、細心の注意をは
らい、サギにからぬよう
にし、もしサギされた場合
は、速かに警察に届出する
こと。

行楽シーズンの 交通事故防止

行楽シーズンで交通が一層混雑し、その上行楽気分から交通規則が無視されがちになるので、事故の激増が予想されますから、次の点に注意して下さい。
運転者 あたりまへのことですが、交通規則を守って運転して下さい。除行すべきところで除行しなかつたり、無理な追越しや脇見運転をしないように。行楽期には、飲酒する機会が多いので、酔ばらぬ運転による事故も多いです。酒に強いといわれている人でも運転中は少量の酒で酔いがまわり運転技術も低下するものですから、酒を飲んだら運転しないようにすること。陽気が暖かいと居眠り運転もできず、居眠り運転は無人自動車と同じようなもので、最も危険です。運転に従事する前には十分休むとか、運転中に眠くなったら仮眠するか、または外氣にあたって気分を変えるよ

農繁期の防犯

農繁期になりますと、農家は終日田や畑で働く日が続きますので、留守の家が多くなり、また昼間の野良仕事疲れで夜の戸締りもおこたがりになりがちです。こんな状態につけ込んで毎年この時期になりますと空巣ねらい、年寄子供留守をねらい、押し売り、サギがふえてきます。農繁期の犯罪につきましては、防犯対策をたてまして活動をいたしておりますが、各家庭におかれまして

うにするよよいです。
歩行者 歩行者も交通規則を守ることが大切で、道の右側を歩くこと。道を横切るときは、左右をよく見てから真直ぐに渡ること。
大勢で横にならんで歩かないこと。
自転車 自転車の関係した事故も相当多く、その原因は次のような点です。十分注意をして下さい。
一時停車を守らなかつたため。
道の中央を通つていったため。
車と車の間を通つたため
走っている自動車の直前直後を通つたため。
信号を守らなかつたため
手の合図をしなかつたため。
大勢で、横にならんで走つたため。
(柏警察署)

先生方の一日生徒

体育実技講習会
六月二十日午前九時より
教育庁東葛出張所、町教
育委員会主催の体育実技
講習会が第一小学校校庭で
開かれました。
受講者は、すべて当町の先生で、小学校は日直を除き全員、中学校は体育関係の先生方合せて八十名がおのおのマト転回、ボール運動、跳躍、鬼遊びの四班に分れて、各種目共五十分交替で全課目を系統的に最後まで汗みどろになつて勉強されました。
わずか一日の講習会ではありましたが、技術の取得はめざましく、今後における教育効果は一層向上されるものと期待されます。
(教育委員会)

梅雨時の衛生
生でまづ考
え出すこと
は、やはり
食物の衛生
でしょう。
この頃は湿度も高くまたしめり気も多し、しかも日光がよくあたらないため、一年中一番ばい菌やかかなのがふえやすい時期になつて下さいます。食べた後の食器をよく洗つて下さい。皆さんの家庭では、よく下痢をしたり、また時に発熱をともなつた下痢が家の中で何人も出たことがありますか。また私達の身のまわりではあまりよく細菌の検査までして食中毒の原因をつきとめることが少ないため、気づいていない人が多いのです。眼に見えない、におい



六月一日は 電波の日

六月一日は「電波の日」です。「ご存じですか」
「文化の日」などといえど誰しも知っていますが、「電波の日」ということは余り知られておりません。そこで簡単に話しますと私たちの国で実際に無線が使われ始めたのは、一九〇四年(明治三十七年)五月十五日、軍艦吉野が軍艦春日と衝突、沈没する時に、春日本艦の左舷をつく、浸水猛烈……の信号を発したのが最初です。
続いて、明治三十八年五月二十七日には、例の日本海海戦に先立ち、哨艦(見張りをする艦)信濃丸が敵

梅雨時の衛生
毒をおこすばい菌のために病気になる人が案外多いものです。いつも
のことですが、食
事前の手洗いは、特
に調理をなさるお
母さんの手はいつも
も清潔にしておい
て下さい。食べた
後の食器をよく洗
つて下さい。皆さん
の家庭では、よく下
痢をしたり、また時
に発熱をともなつた
下痢が家の中で何
人も出たことがあ
りますか。また私
達の身のまわりでは
あまりよく細菌の
検査までして食中
毒の原因をつきと
めることが少ない
ため、気づいてい
ない人が多いので
す。眼に見えない、
におい



梅雨時の衛生
毒をおこすばい菌のために病気になる人が案外多いものです。いつも
のことですが、食
事前の手洗いは、特
に調理をなさるお
母さんの手はいつも
も清潔にしておい
て下さい。食べた
後の食器をよく洗
つて下さい。皆さん
の家庭では、よく下
痢をしたり、また時
に発熱をともなつた
下痢が家の中で何
人も出たことがあ
りますか。また私
達の身のまわりでは
あまりよく細菌の
検査までして食中
毒の原因をつきと
めることが少ない
ため、気づいてい
ない人が多いので
す。眼に見えない、
におい

梅雨の衛生
たべ物、衣服などの注意や工夫
じめじめした天気やうるさいはえ、いやな臭いまで手伝つて恐ろしいエキ病や赤痢

梅雨の衛生
たべ物、衣服などの注意や工夫
じめじめした天気やうるさいはえ、いやな臭いまで手伝つて恐ろしいエキ病や赤痢